

Title	センターだより 大阪大学大型計算機センターニュー ス 第103号 (Vol.26 No.4)
Author(s)	
Citation	大阪大学大型計算機センターニュース. 1997, 103, p. 110-110
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/66200
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

大型計算機利用に伴う利用者旅費について

!!! 遠隔地から利用の方、旅費を支給します。 本センターで直接計算機を利用してみませんか? !!!

遠隔地の利用者が、本センターに出向き計算機を利用する場合、申請に基づいて利用者旅費を支給する制度があります。この制度は、本センターを利用するための環境が不十分な遠隔地の利用者の便宜を図るためのものです。

記

(対 象 者)

遠隔地の利用者(大学院生含む)。ただし、文部省科学研究費補助金による利用者は対象外です。

(出張期間)

地区名	出張期間	滞在期間
第1地区 第2地区 第3地区 第4地区 第7地区	4泊5日以内	センター滞在3日以内 (出張回数は、1~2回/月)
	4泊5日以内	センター滞在3日以内 (出張回数は、1~2回/月)
第5地区第6地区	①日帰りの場合 連絡所(所在地)が本センターから概ね 50Km以内の利用者 (日帰り出張回数は、5回/月以内) ②日帰り、または宿泊できる場合 連絡所(所在地)が本センターから概ね 50Km~100Kmの利用者 ③宿泊できる場合 連絡所(所在地)が本センターから概ね 100Km以上の利用者	

(支給旅費)

国家公務員等の旅費に関する法律等に定める運賃、日当及び宿泊費。

(申込み方法・支給方法)

- 1. この利用者旅費で本センターへ出張し、計算機を利用しようと思われる方は、出張希望 日の2週間前までに「利用者旅費支給申請書(所定用紙)」を本センターへ提出してくだ さい。申請書の「出張利用の理由」欄には、特に本センターへ出張し、計算機を利用しな ければならない理由を具体的に記入してください。大学院生は指導教官の承諾が必要です。
- 2. 出張理由等を審査し、出張を承認した場合は、本センターから利用者へ電話連絡し、併せて文書により所属長宛に出張依頼をします。
- 3. 出張時には、出勤簿に押印し、報告書を提出していただきます。
- 4. 旅費の支給は精算払いで、指定銀行口座へ振込みます。

利用者旅費についての問い合わせ先

大阪大学計算機センター 共同利用掛 〒567 茨木市美穂ヶ丘5番1号 電 話 06-879-8808 E-mail kyoudou@center.osaka-u.ac.jp